

小田原バスケットボール協会社会人連盟 競技規則（2022年度版）

小田原バスケットボール協会社会人連盟（以下「本連盟」という）が行う試合については、次に定める競技規則により行うものとする。

1. 競技上の規定

- (1) 競技を行う上での規定は、特に定めのない事項については、公益財団法人日本バスケットボール協会が定める競技規則により行う。
- (2) 審判は各チームが登録した審判による帯同審判制とする。なお、帯同審判の取り決めについては別に定める。
- (3) 大会運営は各チーム持ち回りのコート主任制とし、あらかじめ決められた業務を行わなければならない。

2. 参加資格

- (1) 本連盟が定める期日までに、所定の登録手続き及び登録料等の支払いを完了したチーム及び個人が参加資格を有する。
- (2) 個人の追加登録をする場合は、出場しようとする試合前日の18時までに下記の方法により手続きをしなければならない。

【追加登録方法】

追加登録用ファイルに必要事項を入力の上、touroku@odba.sakura.ne.jp に送信する。

- (3) 中体連または高体連に所属する者は、部活動の引退、もしくは退部した場合に登録することができる。

3. 所属チームの制限

個人が所属できるチームは同一年度に1チームのみとし、他チームへの移籍は認めない。ただし、特別な事情によりチームから申し出があった場合は競技委員長が判断する。

4. 登録料、大会参加料

- (1) 登録料及び大会参加料の金額は別に定めるとおりとし、本連盟が定める期日までに全額を納付しなければならない。
- (2) 登録料はいかなる理由があっても返金しないが、大会参加料については事前に不参加を申し出た場合に限り、その金額を返却する。
- (3) 追加登録した選手の個人登録料は、指定された方法により納付するものとする。

5. 競技日程の決定

競技日程決定のスケジュールは次のとおりとする。

なお、不可日の回答については指示されたルールにより行うものとする。

- | | | | |
|----------------|---|-------------|---------|
| (1) 試合不可日の照会 | … | 概ね、試合開始1ヶ月前 | ※リーグ戦のみ |
| (2) 試合不可日の回答期限 | … | 概ね、試合開始3週間前 | ※リーグ戦のみ |
| (3) 競技日程発表 | … | 概ね、試合開始2週間前 | |

6. 競技日程の変更

原則として、競技日程発表後の変更は受け付けないが、試合日の2週間前の申し出、かつ競技委員長がやむを得ない事情があると認めた場合は、次の手順により変更を行うものとする。

なお、日程調整ができず試合が棄権となる場合は、罰金の対象となる。

- (1) 日程変更を希望するチームの代表者が競技委員長に変更を申し出る。
- (2) 競技委員長の指示に従い、変更希望申し出チームが該当チームとの調整を行う。
- (3) 調整結果を競技委員長に報告する。
- (4) 競技委員長がメーリングリストにより日程変更を周知する。

7. 棄権の場合の対応

やむを得ず試合を棄権する場合は、棄権チームが競技委員長、対戦相手、T O、審判、コート主任に連絡をするものとする。

なお、棄権となった場合でも、棄権チーム及び相手チームはあらかじめ割り当てられた審判、T O、コート主任を履行しなければならない。

8. 順位決定方法

リーグ戦は勝ち点により順位を決定する。勝ち点は、勝ったチームが3点、負けたチームが1点、棄権したチームが0点とする。

なお、全日程終了後、勝ち点と同じ場合は、次により順位を決定する。

- (1) チーム数に関係なく、棄権試合数の少ないチームを上位とする。
- (2) 2チームの場合は、当該チーム間の対戦で勝ったチームを上位とする。
- (3) 3チーム以上の場合は、勝った試合数の多いチームを上位とする。
- (4) 上記の方法でも同じ場合は、当該チーム間の試合における得失点差により決定する。
- (5) 上記の方法でも同じ場合は、全試合の得失点差により決定する。
- (6) 上記の方法でも同じ場合の順位決定方法は、競技委員長が決定する。

9. 罰金及び罰則

次に掲げる事項に該当する行為を行ったチーム及び個人は、罰金及び罰則の対象とする。

ただし、委員長会議で協議の結果、やむを得ない事情があると認めた場合は、免除または減額することができる。

- (1) 試合当日に棄権を申し出た場合
罰金 15,000円 (チーム)
- (2) 日程発表から試合前日までに棄権を申し出た場合
罰金 10,000円 (チーム)
- (3) コート主任を履行しなかった場合
罰金 10,000円 (チーム)
- (4) T O、審判を履行しなかった場合
罰金 各々5,000円 (チーム)
- (5) 未登録者が試合に出場した (もしくは、出場しようとした) 場合
罰金 5,000円 (1名につき)
※未登録者とは、コーチがスタメンのサインした時点、もしくは選手がT Oに交代を申し出た時点で、登録手続きが完了していない者を指す。
※この場合、当該者は試合への出場は可能とするが、試合終了後速やかに追加登録手続きをしなければならない。
※同一チームで年間3名以上の未登録者が発生した場合は、別途罰金10,000円を課す。
- (6) 大会の秩序を著しく乱した場合
罰金及び罰則は、委員長会議で協議し決定する。

10. 年間順位決定方法

- (1) 総当たり戦のレギュラーシーズンのリーグ戦終了後に、
上位チームでのプレーオフトーナメント戦で順位を決定する。

11. その他

(1) メンバー表について

- ・メンバー表は、前の試合のハーフタイムまでにTOに提出すること。(1試合目の場合は、試合開始15分前まで)
- ・メンバー表には登録している選手以外は記入しないこと。
- ・HC、AC、MG は各1名とし、メンバー表に記入すること。

(2) アンダーウェアについて

- ・ユニフォーム(上)の下にTシャツ等を着用する場合、淡色の場合は白色、濃色の場合はユニフォームと同色または黒・紺系色のみ可とする。
- ・ユニフォーム(下)の下には、タイツ等の着用は可とする。

(3) その他、本競技規則に定めのない事項については、競技委員会にて原案を作成し、委員長会議での協議を経て代表者会議において決定する。